

新旧対照表

変更後	変更前
<p>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 ○汚水処理施設整備交付金を活用する事業</p> <p>[事業主体] 那珂川町（平成15年10月下水道事業認可取得済）</p> <p>[施設の種類] 公共下水道（流域関連公共下水道、流域関連特定環境保全公共下水道）</p> <p>浄化槽</p> <p>[事業区域] 公共下水道 上梶原、山田、不入道、埋金地区 浄化槽（個人設置型） ・西畑、南面里、成竹、市ノ瀬、五ヶ山地区 ・上梶原、山田、不入道、埋金地区の下水道認可区域を除く区域</p> <p>[事業期間] 公共下水道 平成17年度～平成21年度 浄化槽（個人設置型） 平成17年度～平成21年度</p> <p>[事業量] 公共下水道 流域関連公共下水道 φ 150～250 管渠延長7,269m 流域関連特定環境保全公共下水道 φ 150～250 管渠延長5,362m 浄化槽（個人設置型） 合計整備基数 58基</p> <p>なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。 公共下水道 2,577人</p>	<p>5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 ○汚水処理施設整備交付金を活用する事業</p> <p>[事業主体] 那珂川町（平成15年10月下水道事業認可取得済）</p> <p>[施設の種類] 公共下水道（流域関連公共下水道、流域関連特定環境保全公共下水道）</p> <p>浄化槽</p> <p>[事業区域] 公共下水道 上梶原、山田、不入道、埋金地区 浄化槽（個人設置型） ・西畑、南面里、成竹、市ノ瀬、五ヶ山地区 ・上梶原、山田、不入道、埋金地区の下水道認可区域を除く区域</p> <p>[事業期間] 公共下水道 平成17年度～平成21年度 浄化槽（個人設置型） 平成17年度～平成21年度</p> <p>[事業量] 公共下水道 流域関連公共下水道 φ 150～250 管渠延長11,996m 流域関連特定環境保全公共下水道 φ 150～250 管渠延長7,539m 浄化槽（個人設置型） 5人槽 25基 7人槽 70基 10人槽 5基</p> <p>なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。 公共下水道 2,577人</p>

新旧対照表

変更後		変更前	
浄化槽	<u>267</u> 人	浄化槽	<u>460</u> 人
[事業費]		[事業費]	
公共下水道	<u>1,131,636</u> 千円	公共下水道	<u>1,750,265</u> 千円
		(うち、 <u>単独</u>	<u>618,629</u> 千円)
(うち、 <u>交付金</u>	565,818千円)	(うち、 <u>国費</u>	565,818千円)
浄化槽	<u>24,058</u> 千円	浄化槽	<u>51,045</u> 千円(町上乗せ補助含む)
(うち、 <u>交付金</u>	<u>8,018</u> 千円)	(うち、 <u>国費</u>	<u>13,405</u> 千円)
合計	<u>1,155,694</u> 千円	合計	<u>1,801,310</u> 千円
		(うち、 <u>単独</u>	<u>642,864</u> 千円)
(うち、 <u>交付金</u>	<u>573,836</u> 千円)	(うち、 <u>国費</u>	<u>579,223</u> 千円)